



【防災情報】岩手河川国道事務所災害対策支援情報 (第3報・終報)

～ 災害対策支援支部【注意体制】解除 ～

岩手河川国道事務所では、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震に対する支援を行うため、災害対策支援支部(注意体制)を設置しておりましたが、派遣したすべての災害対策用機械が帰還したことから、平成30年9月28日 18時00分に災害対策支援支部(注意体制)を解除しました。

1. 岩手河川国道事務所の体制

平成30年9月 6日(木) 21時00分 災害対策支援支部(警戒体制) 設置
平成30年9月14日(金) 8時30分 災害対策支援支部(注意体制) 移行
平成30年9月28日(金) 18時00分 災害対策支援支部(注意体制) 解除

《発表記者会:岩手県政記者クラブ》

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2
電話: 019-624-3131(代表)

総括地域防災調整官: 佐々木 浩幸 (内線206)

防災課長: 上林 喜久男 (内線281)